

## 製造供給体制の在り方について

財団法人 献血供給事業団  
理事長 青木 繁之

## 1 献血者が理解できる、献血離れを起こさないことが前提

献血者の心理は微妙である。現在の民間企業への製造・供給の依頼は、平成元年9月5日の新血液事業推進検討委員会第一次報告に基づいて、平成2年1月18日付の各都道府県知事宛薬務局長通知、薬発第39号「血漿分画製剤原料血漿確保対策について」（別添1）により行われているもので、国内自給達成までの経過措置である。民間企業へ製造・供給を依頼していることを知っている献血者の多くは、献血による国内自給達成までの経過措置として理解している筈である。もし、制度として恒常的に献血血液を民間企業に売り渡し、民間企業が値引き競争をして販売するということになれば、献血者の理解は得られないと考えている。

私の45年間の献血運動の経験から、このようなことになれば全国で献血離れが起こり、血漿分画製剤の原料どころか輸血用血液さえ不足する事態となる可能性が高いということをまず申し上げたい。血漿分画製剤を国内自給すべく、さまざまな方が行ってきた今日までの努力は、一瞬にして水泡と帰すことになるであろうことから、ここで安易な政策転換をしてはならない。

## 2 この国に行政の継続性は無いのか

平成元年9月5日の新血液事業推進検討委員会第一次報告は、村上市三座長のもと、日本医師会の坪井栄孝常任理事（後に会長）はじめ水野肇氏など24人（別添2）が真剣に検討して決定したものである。坪井先生が日本医師会会長時代にこの報告書について話す機会があったが、坪井元会長はこの第一次報告の完全実施を求めておられた。

そもそも、この報告書は、薬害エイズ問題で血液行政が批判の矢面に立っている時代に作られたものである。厚生省は薬害エイズの反省に基づき、血液行政の抜本改革を図ろうとした。北郷勲薬務局長のもとに、技官のエースと言われていた小野課長を、事務官のエースと言われていた喜多村企画官を配置した。技官・事務官連携の上、検討委員会の委員と共同で纏め上げた政策である。

当時の新聞各紙も社説でこの第一次報告を高く評価したし（別添3）、わが国の世論も薬害エイズへの反省にもとづく新しい施策として歓迎していた。

平成2年に、新しい政策として各都道府県知事に通知するに当たっては、津島厚生大臣、吉原事務次官の合意を得て決定されたことは、北郷さんから私は何回も聞